

千曲市上山田文化会館施設利用料金

区 分			午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
			9:00 ～ 12:00	13:00 ～ 17:00	18:00 ～ 22:00	9:00 ～ 17:00	13:00 ～ 22:00	9:00 ～ 22:00
ホー ル	入場料なし	平 日	16,100	24,100	32,200	40,200	56,300	68,700
		土・日・休日	19,300	28,900	38,600	48,200	67,500	82,400
	3,000円未満の入場料を 徴収して利用する場合	平 日	24,200	36,300	48,400	60,500	84,700	103,400
		土・日・休日	28,900	43,300	57,800	72,200	101,100	123,500
	3,000円以上の入場料を 徴収して利用する場合	平 日	32,200	48,300	64,400	80,500	112,700	137,600
		土・日・休日	38,600	57,900	77,200	96,500	135,100	165,000
(ホー ル の 60% を ホ ワイ エ の み で 使 用 す る 場 合)	入場料なし	平 日	9,650	14,400	19,300	24,100	33,700	41,200
		土・日・休日	11,500	17,300	23,100	28,900	40,500	49,400
	3,000円未満の入場料を 徴収して利用する場合	平 日	14,500	21,700	29,000	36,300	50,800	62,000
		土・日・休日	17,300	25,900	34,600	43,300	60,600	74,100
	3,000円以上の入場料を 徴収して利用する場合	平 日	19,300	28,900	38,600	48,300	67,600	82,500
		土・日・休日	23,100	34,700	46,300	57,900	81,000	99,000
第 1 楽 屋			280	420	560	700	980	1,150
第 2 楽 屋			280	420	560	700	980	1,150
第 3 楽 屋			280	420	560	700	980	1,150
第 4 楽 屋			700	1,050	1,400	1,750	2,450	2,950
リ ハ ー サ ル 室			1,800	2,700	3,600	4,500	6,300	7,650
大会議室（第1音楽室）			2,500	3,250	4,000	5,750	7,250	9,250
中会議室（第2音楽室）			1,500	1,950	2,400	3,450	4,350	5,550
小会議室（第1練習室）			1,400	1,800	2,200	3,200	4,000	5,100
和 室（第2練習室）			1,100	1,400	1,750	2,500	3,150	4,000

注意事項

1. 「平日」とは、休日を除く月曜日から金曜日までをいいます。
2. 「入場料」とは入場料、会費、会場整理費、その他名称のいかんを問わず、入場の対価として徴収するものをいいます。また、入場料の額に2つ以上の区分がある場合は、その最も高い額を入場料としてこの表を適用します。
3. 利用時間の延長又は繰上げは、管理上支障がなく、かつ、1時間未満の延長又は繰上げに限り許可し、利用の許可をした利用時間区分に対する利用料金に100分の30を乗じて得た額をそれぞれ加算して徴収します。
4. ホール以外の施設を芸術文化関係以外で**営利を目的**に使用する場合は施設利用料金の**2倍（営業料金）**とします。
5. ホール（ホワイエ）を利用者が 専ら **練習、準備、片付け** のためだけに使用する場合は利用料の額は、当該使用の時間区分に定めた料金に100分の60を乗じた額とします。ただし、この場合のホールの舞台照明は作業灯のみとし、舞台音響映写設備及び舞台道具設備は使用しないものとします。

千曲市上山田文化会館施設利用料金【営業・営利】

区 分	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
	9:00 ～ 12:00	13:00 ～ 17:00	18:00 ～ 22:00	9:00 ～ 17:00	13:00 ～ 22:00	9:00 ～ 22:00
リハーサル室(2.0倍)	3,600	5,400	7,200	9,000	12,600	15,300
大会議室(第1音楽室)(2.0倍)	5,000	6,500	8,000	11,500	14,500	18,500
中会議室(第2音楽室)(2.0倍)	3,000	3,900	4,800	6,900	8,700	11,100
小会議室(第1練習室)(2.0倍)	2,800	3,600	4,400	6,400	8,000	10,200
和 室(第2練習室)(2.0倍)	2,200	2,800	3,500	5,000	6,300	8,000

注意事項

1. 利用時間の延長又は繰上げは、管理上支障がなく、かつ、1時間未満の延長又は繰上げに限り許可し、利用の許可をした利用時間区分に対する利用料金に 100分の30 を乗じて得た額をそれぞれ加算して徴収します。

2. 芸術文化関係以外で**営利を目的**に使用する場合は次の料金(**営業料金**)とします。

ホール以外の施設	利用料金の 2倍
----------	----------

3. ホール(ホワイエ)を利用者が専ら **練習、準備、片付け**のためだけに使用する場合は、当該使用の時間区分に定めた料金に 100分の60 を乗じた額とします。